



報 廣 報 **みなみちた**

早春の日間賀島を駆ける

3月25日、日間賀島でさわやかジョギング大会が行われ、1310人が参加。小雨がばらつくあいにくの天気でしたが、参加者は思い思いのペースで日間賀島の景色を楽しみながら走っていました。

(左下：選手宣誓をする日間賀小1年の鈴木優吾くん、宮地希梨さん)



町のキャラクター
ミーナ

CONTENTS

いざ守らん町の安全	2・3
お世話になります新区長さん	4
きれいな川や海を未来の子どもたちに	10・11

平成19年
742

4/15

町の安全

町消防団 新編成決まる



榎本団長を始め
分団長以上の幹部の皆さん



平成19年度消防団幹部が決定し、新入団員とともに編成されました。
分団長以上の幹部の皆さんは次のとおりです。

第1分団長	榎本 芳三
副団長	榮 信満
"	堀江 和正
"	間瀬 歳洋
"	粕谷 喜英
"	鈴木 洋一
第2分団長	久野 裕規
第3分団長	大岩 延佳
第4分団長	栖原 裕海
第5分団長	青山 裕章
第6分団長	山本 昌人
第7分団長	相川 知久
第8分団長	齋藤 健治
第9分団長	山下 和人
第10分団長	磯部 秀和
第11分団長	小栗 幸輝
第12分団長	鈴木 俊幸

(敬称略)



ご苦労さまでした 消防団員75名が退団

郷土愛の真心をもって、火災風水害などの災害から尊い人命と財産を守るため永年消防業務に尽力された75名の皆さんが3月31日付けで退団されました。分団長を退かれた方は、次の皆さんです。

第5分団長	山本 敬久
第6分団長	家田 敦雅
第7分団長	滝本 孝治
第8分団長	家田 晋至
第9分団長	磯部 和也
第10分団長	小栗 克雄
第11分団長	河合 和寿
第12分団長	鈴木 利道

(敬称略)

郷土愛に根ざす消防団

消防団は、本業を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍している人たちが集まる、市町村の消防機関の一つです。

消防団員の皆さんは、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視、災害防ぎょ活動などに従事し、地域住民の生命や財産を守るために活躍しています。
また、平常時においても、訓

練のほか、年末夜警などの特別警戒・消火栓の取り扱い指導などに従事し、地域における消防力・防災力の向上において重要な役割を担っています。

しかしながら、サラリーマン団員の増加等、消防団を取り巻く環境も変化し消防団員の確保も年々困難となってきました。このような中、町民の皆さんの消防団活動への絶大なご理解のもと、これからもより多くの方々が消防団に参加し、新しい守り手として活躍されることが期待されています。



いざ守らん

平成18年度の消防団観閲式を挙行

平成18年度消防団観閲式が、3月24日(土)町民会館グラウンド(内海)で行われました。

町内外より多数の来賓を迎え、団員300名余り、消防車24台、階梯4梯が出動し、部隊訓練を始め各種訓練が披露されました。沢田町長(観閲者)より訓示がなされ、日頃の活動への感謝と、今後の活躍に対する期待が示されました。また、優良消防団員等の表彰も次のとおり行われました。

優良消防団員等表彰

日本消防協会会長表彰

功績章

団長 榎本 芳三

愛知県消防協会会長表彰

精勤章(8名)

分団長 家田 晋至 他

善行章(49名)

分団長 鈴木 利道 他

知多地域消防連絡協議会会長表彰

功勞章(12名)

分団長 林 直樹 他

精勤章(24名)

副分団長 小久保 長門 他

知多郡消防団連合会会長表彰



精勤章(12名)

分団長 栖原 裕海 他

善行章(33名)

副分団長 山本 敬久 他

県消防操法大会出場団員感謝状(5名)

班長 須藤 哲生 他

半田警察署管内消防警察協議

会長表彰(33名)

班長 磯部 誠 他

団長表彰

団長章(12名)

団長 家田 敦雅 他

愛知県知事表彰

永年勤続消防団幹部配偶者感謝状(2名)

榎本 久子

堀江 貴美代

(敬称略)



ポンプ操法



部隊訓練



放水訓練



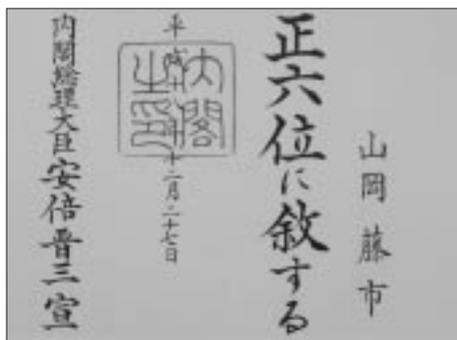
階梯操法

叙位 正六位

故 山岡藤市さん（師崎）

元南知多町長（南知多町名誉町民）の山岡藤市さん（96）は師崎字栄村は平成18年12月27日死亡により正六位を授位されました。

山岡さんは、昭和40年6月から4期16年にわたり南知多町長として町の発展に貢献された功績により授位されたものです。



津波避難誘導標識を設置しました

平成18年度津波対策事業として、津波発生・警報発令時に、海岸付近での住民や観光客のみならずが混乱せず円滑に避難できるように、町内沿岸部に津波避難誘導標識を30基設置しました。また、逃げ遅れた場合等の一時避難所として平成17年度に協定を結んだ「津波避難ビル」施設につきましても、津波避難ビル標識を20基設置しました。



総務課（内線215）

消費者トラブル情報

障害者からの相談増加！

障害者や障害者の家族の方からの相談が増加しています。身近な仲間から「会員を紹介すれば儲かる」とマルチ商法に誘われ、多額の契約をしてしまった、メールなどで商品を注文したのに届かなかつたという相談が寄せられています。

相談事例・アドバイス

（相談）知人に誘われたセミナーに参加した。セミナーでは手話通訳者がいて他にも聴覚障害者が多くいた。無料会員登録のオンラインゲームを他の人に紹介し、加入すればマシンが入るといふものだ。契約の内容については、何も説明を受けておらず、契約書の控えも渡されていない。知人の言うことだから信じていたが、銀行に契約金額の融資の申込みをするための通訳の派遣を依頼しに聴覚障害者協会に行き話しをしたところ、おかしいと言われた。解約したい。

（アドバイス）契約書面が渡されてなく、クーリング・オフの起算が始まっていないことから、県民生活プラザが、クーリング・オフ通知することを事業

者に伝えた。相談者に対しては書面の通知方法を助言した。マルチ商法は契約日を含めた20日以内、アポイントメントセールスは契約日を含めた8日以内であればクーリング・オフできます。

親しい人からの誘いであっても断る勇気を持ち、もう一度冷静に考えてみましょう。また、信用できる業者かどうかよく考えて契約し、契約内容を十分に確かめるとともに、契約書をきちんともらいましょう。電話等呼び出しには応じないようにしましょう。もし、呼び出され契約を迫られても即決せず、その場で契約書を書かないようにしましょう。

困ったときは、早めに県民生活プラザへ相談しましょう。知多県民生活プラザ（知多総合庁舎内）消費生活相談専用電話 ☎23 3300

中央県民生活プラザ 消費生活相談専用電話 ☎052 962 0999

商工観光課（内線273）

南知多町職員人事異動

〔4月1日付・係長級以上〕
〔 〕内は異動前

役 場 関 係

〔部長及び次長級〕
 総務部長（教育委員会教育次
 長兼学校教育課長） 酒井 一夫
 建設経済部長（総務部長）
 小久保 光郎
 会計管理者（厚生部長） 田中 忠衛
 知多南部消防組合消防長（建
 設経済部長） 石堂 亨
 厚生部長（厚生部福祉環境課
 長） 内田 守保
 教育委員会教育部長兼学校教
 育課長（総務部検査財政課長）
 沢田 利久
 議会事務局 部長待遇（議
 会事務局長） 滝本 悦次
 総務部次長兼総務課長（総務
 部総務課長） 石黒 実
 建設経済部次長兼都市開発課
 長（建設経済部都市開発課長）
 山本 啓男
 厚生部次長兼福祉環境課長
 （建設経済部建設課長）
 山本 雅行
 〔課長及び主幹級〕
 総務部検査財政課長（総務部
 税務課主幹兼住民税係長）
 石堂 登久則

総務部税務課長（総務部税務
 課長兼固定資産税係長） 山本 克貞
 建設経済部建設課長（建設経
 済部商工観光課主幹兼観光係
 長） 早川 哲司
 社会福祉協議会事務局長（総
 務部総務課主幹兼人事係長）
 天木 良道
 総務部総務課主幹兼消防交通
 係長（総務部総務課消防交通
 係長） 石黒 廣輝
 総務部企画情報課主幹兼企画
 調整係長（総務部企画情報課
 企画調整係長） 林 昭利
 総務部企画情報課主幹兼情報
 電算係長（総務部企画情報課
 情報電算係長） 柴田 幸員
 総務部税務課主幹兼固定資産
 税係長（総務部企画情報課ま
 ちづくり推進係長） 大岩 良三
 建設経済部建設課主幹兼管理
 係長（建設経済部建設課管理
 係長） 吉村 仁志
 建設経済部商工観光課主幹兼
 商工係長（建設経済部商工観
 光課商工係長） 鈴木 進
 〔係長級〕
 総務部総務課人事係長（厚生
 部住民課主査） 鈴木 正則

総務部企画情報課まちづくり
 推進係長（建設経済部都市開
 発課主査） 鈴木 良一
 総務部税務課住民税係長（総
 務部税務課主査） 宮地 廣二
 建設経済部商工観光課観光係
 長（総務部検査財政課主査）
 相川 徹
 総務部検査財政課主査（建設
 経済部都市開発課主査）
 鈴木 淳一
 厚生部住民課主査（知多地区
 農業共済事務組合） 中川 昌一
 水道課主査（総務部税務課主
 査） 山本 勝彦
 教育委員会社会教育課主査
 （総務部企画情報課主査） 森 崇史
 知多地区農業共済事務組合
 （水道課主査） 田中 嘉久
 総務部税務課主査（総務部税
 務課） 鈴木 一也
 総務部税務課主査（総務部税
 務課） 磯部 貴宏
 総務部税務課主査（建設経済
 部農業水産課） 小坂 有一
 建設経済部建設課主査（建設
 経済部建設課） 石黒 俊光
 建設経済部建設課主査（建設
 経済部建設課） 富田 和彦

建設経済部商工観光課主査
 （建設経済部商工観光課）
 鈴木 和芳
 厚生部住民課主査（厚生部住
 民課） 北川 峰子
 厚生部住民課主査（厚生部住
 民課） 坂口 増和
 厚生部福祉環境課主査（厚生
 部福祉環境課） 山本 剛資
 厚生部保健介護課主査（厚生
 部保健介護課） 田中 美佳
 厚生部保健介護課主査（厚生
 部保健介護課） 土井 美香
 知多地区農業共済事務組合
 主査待遇（知多地区農業共
 済事務組合） 鈴木 喜彦
 知多南部地域ごみ処理広域化
 ブロック会議事務局 主査待
 遇（厚生部福祉環境課） 田中 達也
 〔県派遣職員〕
 建設経済部建設課主幹（愛知
 県） 益田 俊
 愛知県（建設経済部建設課主
 幹） 下市 幸平
 教育委員会学校教育課指導主
 事（愛知県教育委員会） 大岩 茂夫
 愛知県教育委員会（教育委員
 会学校教育課指導主事） 加藤 裕美
 〔退職者〕 3月31日付
 知多南部消防組合消防長 辻 總一郎
 社会福祉協議会事務局長

保 育 所

〔所長〕
 かるも保育所長（子育て支援
 センター所長） 中川 さとみ
 子育て支援センター所長（大
 井保育所主任保育士） 木全 しとみ
 〔主任保育士〕
 内海保育所主任保育士（大井
 保育所主任保育士） 竹内 晴美
 大井保育所主任保育士（内海
 保育所主任保育士） 山本 幸枝
 師崎保育所主任保育士（内海
 保育所主任保育士） 久網 美砂子
 日間賀保育所主任保育士（師
 崎保育所主任保育士） 宮地 眞弓
 〔退職者〕 3月31日付
 かるも保育所長 竹内 恵



3/18 あい寿の丘お茶会

澤山 貞夫

お忘れなく！

国保（国民健康保険） （取得・喪失）の届出

3月・4月は就職・退職の季節です。今まで国保（国民健康保険）に加入していた方が、学校を卒業し、会社へ就職すると、国保の「喪失届」を出して国保をやめる手続きが必要です。また、長年、会社に勤めていた方が定年などで退職しますと、国保に加入するための「取得届」を提出する必要があります。いずれも14日以内に届け出をしてください。

手続きはしっかりと

喪失の届け出を怠りますと、保険税が課税されたままになったり、資格がなくなってしまうから



保を使って治療を受けたりすると、その治療費を返してもらおうことになります。また、加入の手続きが遅くなると、その間お医者さんに保険を使ってかかれないばかりか（自費診療・全額負担）、あとから保険税がさかのぼって課税され、大変大きな金額になることがあります。

「ご家族に就職や退職の異動がある方は、国保の加入・脱退の手続きが必要かどうかお確かめください。」
手続きは、14日以内をお願いします。

手続きの方法

必要な書類などを持って住民課または各サービスセンターで手続きをしてください。

国保をやめるとき

会社などの健康保険証
国保の保険証

国保に入るとき

社会保険などの資格喪失証明書（退職前の会社などまたは社会保険事務所でもらってください）
国保の保険証（家族の方で国保の加入者がいる場合）
厚生（共済）年金を受給している方はその年金証書

問い合わせ

住民課（内線116）

自衛官募集

募集種目

幹部候補生（一般・技術）
受験資格 20歳以上26歳未満の者（22歳未満は大卒（見込み含む）、大学院修士学位取得者（海上技術幹部候補生志願者は理工学修士学位取得者に限る）および自衛官は28歳未満）
幹部候補生（歯科・薬剤）
受験資格 専門の大卒（見込み含む）20歳以上30歳未満の薬剤師は26歳未満、薬学修士学位取得者28歳未満）

年齢は平成20年4月1日現在
受付期間
4月1日（日）～5月11日（金）
試験日
1次5月19日（土）（飛行要員は20日（日）も）、2次6月19日（火）～21日（木）のうち指定する1日（海・空自衛隊飛行要員のみ3次7月18日（水）～8月2日（木））
2等陸海空士の男子
18歳以上27歳未満の男子
受付期間
年間を通じて行っています。
試験日 5月中旬予定
問い合わせ 自衛隊半田地域事務所 ☎21 0004

6月1日 商業統計調査が行われます

経済産業省・愛知県統計課・
役場企画情報課（内線332）

商業統計調査は、我が国の卸売業、小売業を営むすべての事業所（店舗）の販売活動の実態や分布状況および商品の全国的な流通状況などを明らかにすることを目的とした調査です。

調査の対象
商業統計調査は、すべての商業事業所を対象としています。

商業事業所とは？

商品を購入して販売する事業所で、一般的に卸売業、小売業といわれるものをいいます。

調査方法

愛知県知事が任命した調査員が対象事業所にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 企画情報課



あまの れん
天野 錬くん(篠島)
平成17年12月31日生まれ
(お父さん 淳一さん・お母さん 恵里香さん)



よしと このか
吉戸 好香ちゃん(篠島)
平成18年2月4日生まれ
(お父さん 克さん・お母さん 宏枝さん)

はじめまして！

満一歳

です。



やました おさむ
山下 理くん(山海)
平成18年2月15日生まれ
(お父さん 巧さん・お母さん 美歩さん)



おかだ がくと
岡田 雅翔くん(篠島)
平成18年3月8日生まれ
(お父さん 恵介さん・お母さん 晃子さん)

趣味の文芸



大井つる草俳句会

ランドセル背に躍らせて入学児

山下美恵子

海荒れて休漁多し小女子漁

渡辺みつる

しばらくは春の霞の中にあり

磯部幸子

蕾まだ固きままなり黄水仙

鈴木白梅

暖冬の痛手大きく海苔不作

澤田さち子

空港の浮ぶ一湾小女子漁

澤山てる子

流れ来る雪雲岬覆いけり

石黒とみ枝



南知多名産認定品ガイド

南知多の 名産品がいっぱい

3月28日、内海商工会館で「南知多名産品」の認定証授与式が行われました。

名産品の認定は観光客や住民にとって身近な手みやげ品、贈答品を育成し、産業振興を図る目的で平成10年度から行われている。内海・豊浜・師崎三商工会で名産品選定委員会をつくり、新規申請19品を含む68品を認定（3年毎に更新）。

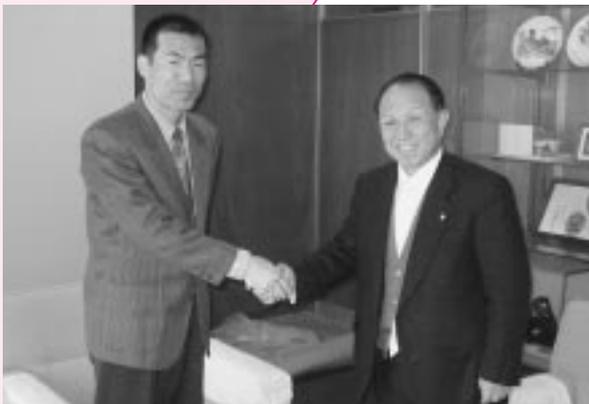
認定証授与式で選定委員長の青山福和さん（豊浜商工会長）が認定証を手渡し、「南知多のブランドを築くために、さらになんぼってほしい」とあいさつしていました。

「南知多名産認定品ガイド」は内海・豊浜・師崎の各商工会および役場商工観光課で無料配布していますのでご利用ください。

ボーイスカウト 知多南地区創立30周年

3月18日、町総合体育館で日本ボーイスカウト知多南地区創立30周年記念式典が行われました。

知多南地区は南知多、美浜、武豊にある6団で構成。式典はスカウト、指導者ら350人が参加し、世界ジャンボリーへの参加など30年のあゆみが紹介され、またスカウト代表による「しっかりやります」等の決意表明が行われました。式典後、各団が趣向を凝らした出し物を行い、竹けん玉作りや竹鉄砲などで楽しく交流していました。



農業の普及を目指して

国際協力機構（JICA）のシニア海外ボランティアで本町の木村太一さんが農業の普及のためパプアニューギニアへ派遣されます。出発を前に3月22日、役場を訪れました。

木村さんは「農業を普及し、地域の発展、向上に貢献したい」と抱負を語り、沢田町長は「がんばってきてください」と激励していました。

きれいな川や海を未来の子どもたちにもたたちに

EMで川をきれいに

町では平成14年6月よりEMによる川の浄化活動を実施しています。美しい川や海をいつまでも大切に守り、未来の子どもたちに伝えるため一人一人が各家庭から出る水の汚れ（生活排水）をできるだけ減らす努力をしていただきたいというところから始まりました。

家庭でできる生活排水対策

米のとぎ汁は、米のとぎ汁EM発酵液を作ってから流しましょう。

川や海の汚染源になる米のとぎ汁が、水を浄化する資材に生まれ変わります。

台所では、調理くずや食べ物の残りを、水といっしょに流さないようにしましょう。

流しの排水口には、目の細かいストレーナーを取り付けましょう。

使用済みの食用油は、できるだけ使い切るようにしましょう。

また、油は直接排水口から流すのではなく新聞紙等に含ませ可燃ごみとして処分するか春と秋の年2回実施している食用廃油回収をご利用ください。

洗濯をするときの洗剤は、正しく量って使いましょう。

側溝、排水路の放流ますや家の周りを定期的に清掃しましょう。

合併処理浄化槽を設置しましょう。

EM活性液による川の浄化

EM活性液を無料で配布しています。

配布場所・・・福祉環境課、各サービスマスター、師崎公民館

NPO法人「南知多環境浄化とふるさと創生の会」の皆さんとの協働によりEM活性液を次の河川に投入しています。

投入河川・・・内海川・浜田川・百々川・片名川

EMだんごを河川に投入しています。

投入河川・・・浜田川



EM活性液生産装置



EMを川へ投入

EMをまずは使ってみましょう

初めから台所などで使用することには多くの方は抵抗があると思います。まずはトイレや浄化槽で使用しその効果を実感してみましょ。



用語説明

EM・・・食品加工などに利用される安全で役に立つ、乳酸菌や、酵母菌といった微生物を集めたエキスで、様々な汚れをきれいにして、ものを腐らせる菌を抑える働きを持っています。

EM活性液・・・EMを水と糖蜜によって活性化させ働きを強めたもの

EMだんご・・・EM活性液とアスパ、ヘドロなどを混ぜて団子にして乾燥させたもの

福祉環境課（内線126）

米のとぎ汁EM発酵液

～ キッチン、トイレ、浴室が清潔・キレイ～

－材料と作り方－

【ペットボトル(1.5 l ~ 2 l)でつくる場合】

1



米のとぎ汁
(新鮮なもの)
をペットボト
ルに入れる。

【準備するもの】

- ・ペットボトル...1.5 l ~ 2 l
- ・ジョウゴ
- ・米のとぎ汁
- ・糖蜜または砂糖...ペットボトルのキャップ
3 ~ 4杯分(1本あたり)
- ・EM活性液...ペットボトルのキャップ
3 ~ 4杯分

注意



ガスでふくらんだら、
キャップをゆっくり
ゆるめてガス抜きを
しましょう。ガスを
抜いた後は、キャッ
プをしっかり閉めて
ください。

2

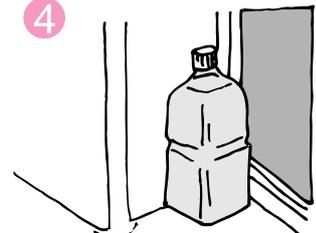


糖蜜または砂糖
(どんな砂糖でも
よい)をペットボ
トルのキャップで
3 ~ 4杯分入れる。

糖蜜は別な容器で先に
溶かしておくと、作業
がスムーズです。



4



4 ~ 7日たって、匂いが甘酸っ
ぱくなってきたらできあがり。
糖蜜を使った場合は色が黒色
から茶色に変化します。
明るい場所に置きましょう。

3

5cmくらい
空ける



EM活性液をペット
ボトルのキャップで
3 ~ 4杯分入れ、フ
タをしっかり閉めて
混ぜる。

【成功するためのポイント】

1. EM活性液は多めに入れたほうが発酵しやすい。
2. 糖蜜または砂糖はふりまぜて溶かすようにする。
糖蜜がない場合は砂糖でもかまいません。
砂糖を使うときは、自然塩をひとつまみ入れると安定します。
3. しっかり密閉する。
4. 2 ~ 3日に1回くらい必ずガス抜きをすること。

家庭ごみの適正な排出についてのお願い

家庭から排出されるごみについては、決められた排出方法にしたがって多くの住民が適正に処理していただいておりますが、一部の心無い住民による道路や河川などへの投棄により町の美観や景観が損なわれています。また、町内各所における廃家電等の不法投棄件数は年々増加傾向にあります。家庭から排出するごみについては、先に配付いたしましたごみの分別方法にしたがって適正な処理をお願いいたします。なお、海岸等に観光協会が設置した観光客用のごみ籠については、家庭ごみの集積所ではありません。ごみの排出は絶対にしないでください。家庭ごみの排出については、各区が設置している可燃ごみ集積所、分別収集や粗大ごみ回収をご利用ください。美しい街づくりにご協力をお願いいたします。

問い合わせ 福祉環境課（内線126）

資源ごみ・不燃ごみの分別収集のお知らせ（5月）

決められた時間に各地区指定の分別収集会場（リサイクルステーション）へお出してください。

実施地区	分別収集日	収集時間
内海地区	5月1日(火) 5月15日(火)	午前7時～ 午前8時
山海丘大井名師地区	5月2日(水) 5月17日(木)	
篠島地区	5月1日(火) 5月15日(火)	午前7時30分～ 午前8時15分
日間賀島地区	5月9日(水) 5月23日(水)	午前8時～ 午前9時

ふとん等の粗大ごみは、収集しませんので、絶対出さないでください。

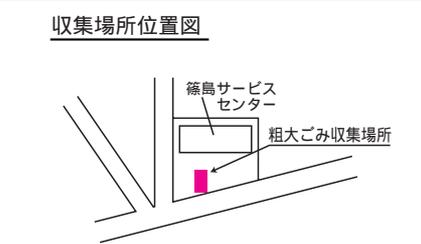
問い合わせ 福祉環境課（内線126）

家庭粗大ごみ収集 家庭粗大ごみ収集を、次のとおり実施します

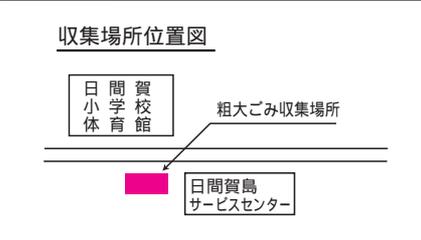
日時 5月18日(金) 午前7時～11時
収集場所 内海（町民会館駐車場）



日時 5月8日(火) 午前7時～8時15分
収集場所 篠島（サービスセンター前）



日時 5月11日(金) 午前8時～9時
収集場所 日間賀島（サービスセンター横西側空地）



収集できるもの

燃える粗大ごみ

サイズ 幅150cm 長さ180cm以下のもの

木製家具類(たんす・机・いす等)

たたみ・ふとん・座布団

樹木・木材(太さ15cm 長さ180cm以下のもの)

戸等

燃えない粗大ごみ

サイズ たて180cm よこ140cm 厚み100cm以下のもの

スチール製品

家電製品(大型製品およびテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンを除く)

自転車等

収集できない(出してはいけない)もの

商売等事業活動により発生したもの(事業系ごみ)

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコン

農業関連機器(脱穀機等)・漁業関連機器・自動車関連機器

バッテリー・タイヤ・バイク・消火器

分別収集で回収するもの(びん・カン・陶磁器類・衣類・なべ等)

家の改修・改築・取り壊しによる木材・かわら・壁土等

家庭粗大ごみを早急に処理したい場合は

知多南部クリーンセンター(☎62-0402)に電話のうえ、直接搬入してください。家庭粗大ごみは、無料です。

ルールは必ず守ってください

- ・決められた収集時間に出してください(前日からの排出は、絶対やめてください)
- ・決められた場所に出してください。(可燃ごみ集積所には、絶対出さないでください)
- ・家庭用以外(事業系)のごみは、絶対出さないでください。(事業者のごみは、直接、知多南部クリーンセンターへ搬入してください)
- ・不法投棄は犯罪です。むやみにごみを捨てる行為は、法律により罰せられることがあります。絶対しないでください。

『こども発達相談』のお知らせ

保健センターでは、心理相談員による『こども発達相談』を行っています。

「ことばが遅い」「落ち着きがない」など、こどもの発達についての心配事、しつけについての悩み、登園拒否、指しゃぶり、爪かみなど、心理上の問題について相談することができます。お気軽にご利用ください。

なお、利用については電話予約制です。保健センターまでお申し込みください。

日程（平成19年度）

4月19日(木)	8月28日(火)	11月27日(火)
12月25日(火)	2月26日(火)	3月25日(火)

時間 午前9時30分～10時10分
午前10時10分～10時50分
午前10時50分～11時30分
(相談時間は約40分です)

場所 保健センター



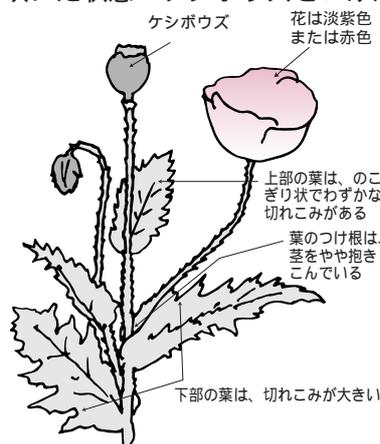
「けし」についてのお願い

皆さんのまわりに生えている「けし」には、ひなげしのように観賞用として楽しむものも多くありますが、「けし」の一部にはアヘンの原料となる「けし」があり、栽培することが禁止されているものもあります。

栽培が禁止されている「けし」は、4月から6月にかけて淡紫色または赤色の花を咲かせ、咲き終わった後は「ケシボウズ」をつけるのが特徴です。

皆さんのお宅の庭や田畑だけでなく、道路端や空き地などで禁止されている「けし」を見つけたら、抜き取らずに愛知県半田保健所美浜支所(☎ 82-0078)までご連絡ください。

【花が咲いた状態・ケシボウズをつけた状態】



土地のやせているところでは丈が極めて小さいものもある

4月28日(土)から5月6日(日)までの可燃ごみ収集についてのお知らせ

4月28日(土)から5月6日(日)までの可燃ごみ収集日程については下記のとおりです。ごみを集積所に出していただく時間は、収集日当日の午前8時までとなります。ごみを出すマナーは必ず守りましょう。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

衛生組合直接搬入の場合

月	4月			5月					
日	28	29	30	1	2	3	4	5	6
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日
収集		×	×			×	×		×

印の受入時間 午前8:45～12:00

印の受入時間 午前8:45～12:00

午後1:00～4:15まで

印の受入時間 [可燃ごみのみ受付]

午前8:45～12:00まで

□...日曜日および祝日

山海・豊浜・篠島浜側・日間賀島東の各地区
(月・水・金曜日収集地区)

月	4月			5月					
日	28	29	30	1	2	3	4	5	6
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日
収集	×	×	×	×		×	×	×	×

内海・豊丘・大井・片名・師崎・篠島港側・日間賀島西の各地区
(火・木・土曜日収集地区)

月	4月			5月					
日	28	29	30	1	2	3	4	5	6
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日
収集		×	×		×	×	×		×

印...可燃ごみを収集する日

×印...可燃ごみを収集しない日

□...日曜日および祝日

内海・豊丘・大井・片名・師崎・篠島港側・日間賀島西の各地区について、5月5日は祝日ですが可燃ごみ収集を実施いたします。

健診のお知らせ

今年度、対象年齢により健診日程が変わります。下記の内容を確認し、日程表をご覧ください。

15歳以上64歳以下の年齢の方



住民健診を受けてください

65歳以上の年齢の方



介護予防健診を受けてください

対象者は、町の住民の方になります。
平成19年4月1日現在の年齢となります。
(65歳以上は、昭和17年4月1日以前に生まれた方)
受診票は、以前に実施した対象者調査に基づいて送付しています。転入された方、受診票をなくした方など、受診票が届かない方は当日、健診会場にて発行します。
受診票は、切り離さないでお待ちください。

介護予防健診

対象者
平成19年4月1日現在、65歳以上の方

健診項目

- 胸部レントゲン間接撮影
- 検尿、血圧測定、血液検査、生活機能チェックリスト、医師の診察
- 心電図検査、眼底検査（必要者のみ）



実施月日	曜日	受付時間		場所	結果説明会
5月7日	月	9:30 - 11:00	13:00 - 14:30	町公民館内海分館（旧内海支所）	6月19日(火) 町公民館内海分館（旧内海支所）
5月8日	火	9:30 - 11:00		町公民館内海分館（旧内海支所）	
5月10日	木	9:30 - 11:00		山海公民館	6月21日(木) 山海公民館
5月14日	月	9:30 - 11:00		大井公民館	6月25日(月) 大井公民館
			13:30 - 15:00	農協みさき支店	6月25日(月) 農協みさき支店
5月16日	水	9:30 - 11:00	13:00 - 14:30	師崎公民館	6月27日(水) 師崎公民館
5月19日	土		13:30 - 14:30	豊丘小学校	6月29日(金) 若子会館
5月21日	月	9:30 - 11:00	13:00 - 14:30	保健センター	7月3日(火) 保健センター
5月22日	火	9:30 - 11:00		保健センター	
5月24日	木	10:00 - 11:00	13:00 - 14:00	日間賀小体育館	7月5日(木) 日間賀島公民館
5月30日	水	10:00 - 11:00	13:00 - 14:00	篠島開発総合センター	7月10日(火) 篠島開発総合センター

住民健診

対象者
平成19年4月1日現在、15歳以上64歳以下の方

健診項目

- 胸部レントゲン間接撮影（対象は、昭和42年4月1日以前に生まれた方）
- 検尿、血圧測定、血液検査
- 医師の診察、心電図検査、眼底検査（必要者のみ）



実施月日	曜日	受付時間		場所	結果説明会
6月4日	月	9:30 - 11:00	13:00 - 14:30	町公民館内海分館（旧内海支所）	7月11日(水) 町公民館内海分館（旧内海支所）
6月5日	火	9:30 - 11:00		町公民館内海分館（旧内海支所）	
			13:30 - 15:00	山海公民館	7月12日(木) 山海公民館
6月8日	金	9:30 - 11:00	13:00 - 14:30	師崎公民館	7月18日(水) 師崎公民館
6月13日	水	9:30 - 11:00	13:00 - 14:30	大井公民館	7月24日(火) 大井公民館
6月18日	月	9:30 - 11:00		農協みさき支店	7月24日(火) 農協みさき支店
			13:30 - 15:00	豊丘小学校	7月31日(火) 若子会館
6月28日	木	9:30 - 11:00	13:00 - 14:30	保健センター	8月9日(木) 保健センター
7月2日	月	9:30 - 11:00		保健センター	
7月6日	金		17:30 - 19:30	保健センター	
9月13日	木		13:00 - 19:30	日間賀小体育館	10月23日(火) 日間賀島公民館
9月27日	木		13:00 - 19:30	篠島開発総合センター	11月2日(金) 篠島開発総合センター

このまちで夢と元気と生きがいづくり「けんこう南知多プラン」推進中

百日せき・ジフテリア・破傷風 混合予防接種

対象者

1 期初回 平成18年 8月～平成18年10月生まれの子
 1 期追加 1 期初回終了後おおむね1年を経過した子
 7 歳半未満の未実施者

日程

月 日	時 間	場 所
5月10日(木)	午後1時30分～2時	保健センター
5月24日(木)	午後1時30分～2時	保健センター

麻しん・風しん混合予防接種(1期)

対象者

平成18年 3月・4月生まれの子
 2 歳未満の未実施者

日程

月 日	時 間	場 所
5月23日(水)	午後1時30分～2時	保健センター

対象のお子さんで「麻しん」または「風しん」にかかったおさんは、事前に保健センターへご連絡ください。

麻しん・風しん混合予防接種(2期)

対象者

平成13年 4月2日～平成14年 4月1日生まれで、
 小学校就学前の1年間にあるおさん

日程

月 日	時 間	場 所
5月9日(水)	午後1時30分～2時	保健センター
5月14日(月)	午後1時30分～2時	保健センター
5月28日(月)	午後1時30分～2時	保健センター
5月29日(火)	午後1時30分～2時	保健センター

対象のお子さんで「麻しん」または「風しん」にかかったおさんは、事前に保健センターへご連絡ください。

B C G 接種

対象者

平成19年 1月生まれの子
 平成18年12月生まれの未実施者

日程

月 日	時 間	場 所
5月8日(水)	午後1時30分～1時50分	保健センター

B C G接種は、生後6か月に達するまでに済ませるよう
 にしましょう。(生後6か月を過ぎると公費による接種
 はできませんのでご了承ください。)

乳幼児の健康診査(5月)

日程

健 診	対 象	月日・受付時間
3 か月児健康診査	平成19年 1月生まれ	5月18日(金) 午後1時～1時30分
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	平成17年11月生まれ	5月25日(金) 午後1時～1時30分
3 歳児健康診査	平成16年 5月生まれ	5月15日(火) 午後1時～1時30分

場所はいずれも保健センターです。3 か月児健康診査
 において、離乳食についてのお話もあります。

半田保健所美浜支所健康相談(5月)

医師による

精神保健福祉相談(予約制)
 メンタルヘルス相談(予約制)
 5月8日(火)午後1時～3時
 栄養相談(予約制)
 5月15日(火)午前9時30分～11時
 歯科相談(予約制)
 5月15日(火)午前9時30分～11時
 エイズ抗体、B・C型肝炎ウイルス検査
 5月1日(火)・15日(火)午前10時～11時
 (医師不在の場合、採血できないことがあります。)
 時間は、受付時間です。
 予約は半田保健所まで ☎ 21 - 3341

4・5月の 休日急病当番医

受付時間 午前9時～正午

急病以外の診療、往診はできません。

都合により変更になる場合もあります。

当番日	当番医	診療科目	電話番号
4月15日(日)	大岩医院(内海)	内科	62-0138
22日(日)	(医) 願心会 辻医院(河和)	内科・小児科	82-0106
29日(日)	(医) 上床医院(豊浜)	内科・小児科	65-0604
30日(月)	新美医院(布土)	眼科	82-0223
5月3日(木)	(医) 浜田整形外科・内科クリニック(古布)	整形外科・内科	82-5511
4日(金)	岩田医院(内海)	内科・小児科	62-0143
5日(土)	榊原医院(布土)	内科・小児科	82-0205
6日(日)	(医) 共生会 南知多病院(豊丘)	内科	65-1111
13日(日)	白井医院(師崎)	内科	63-0029
20日(日)	(医) 大岩医院(豊浜)	内科・小児科	65-0184
27日(日)	大岩医院(内海)	内科	62-0138

高齢者雇用確保措置の実施が義務づけられました!!

高齢者の安定した雇用の確保義務

高齢者雇用安定法の改正により、平成18年4月1日から、65歳未満の定年の定めをしている事業主は、高齢者の65歳¹までの安定した雇用を確保するため、次の から のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じなければならないこととなりました²。

- この年齢は、男性の年金（定額部分）の支給開始年齢の引上げスケジュールにあわせ、男女同一に、平成25年4月1日までに段階的に引き上げられます。例として、60歳定年企業における「高齢者雇用確保措置実施義務化年齢段階的引上げスケジュール」のイメージ図をこのページの下に掲載しましたので、ご参照ください。
- 措置を講じるにあたり、就業規則の作成、変更等を行った場合は労働基準監督署に届け出ていただく必要があります。

定年の引上げ
継続雇用制度の導入³
定年の定め廃止

³ 継続雇用制度については、原則は希望者全員を対象とする制度の導入が求められますが、各企業の実情に応じ労使の工夫による柔軟な対応が取れるよう、事業主が「労使協定」により継続雇用制度の対象となる高齢者に係る基準を定め、当該基準に基づく制度を導入したときは、措置を講じたものとみなされます。

高齢者雇用確保措置実施義務化年齢段階的引上げのイメージ（60歳定年企業における例）

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
法定義務化年齢	62歳	63歳	63歳	63歳	64歳	64歳	64歳	65歳	65歳	65歳
年齢	60歳	61歳	62	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳
2006.4.1～ 2007.3.31に 60歳定年を迎える 労働者	定年 62歳義務	63歳義務		継続雇用終了						
年齢	59歳	60歳	61歳	62	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳
2007.4.1～ 2008.3.31に 60歳定年を迎える 労働者		定年 63歳義務			64歳義務	継続雇用終了				
年齢	58歳	59歳	60歳	61歳	62	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳
2008.4.1～ 2009.3.31に 60歳定年を迎える 労働者			定年 63歳義務		64歳義務		継続雇用終了			
年齢	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62	63歳	64歳	65歳	66歳
2009.4.1～ 2010.3.31に 60歳定年を迎える 労働者				定年 63歳義務	64歳義務			65歳義務	継続雇用終了	

期間の定めのない雇用
 継続雇用制度等の適用

継続雇用の終了にあつては、少なくとも法定義務化年齢に到達する日までの雇用が必要。

退職金づくりは中退共で!

中退共制度（中小企業退職金共済制度）は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、中小企業の方の相互共済と国の援助で退職金制度を確立することを目的として作られた国の制度です。

- 中退共制度の特色 -

国の制度なので安全・確実・有利です。
適格退職年金制度からの移行先となっております。

掛金を納めるだけで企業の実態にあった退職金制度を手軽にもつことができます。

掛金の一部を国が助成します。

掛金は税法上、損金または必要経費として全額非課税になります。

過去の勤務期間通算や、企業間を転職した場合などの通算ができます。

- 掛金の種類 -

月額5,000円から30,000円までの16種類です。
短時間労働者（1週間の所定労働時間が通常の従業員より短く、かつ30時間未満の従業員）は、2,000円・3,000円・4,000円の特例掛金でも加入できます。

- 加入の手続き -

所定の申込書に記入・押印のうえお近くの金融機関または委託事業主団体へ申し込んでください。
問い合わせ

ホームページ <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>
中退共本部 ☎03-3436-0151(代) F A X03-3436-0400
名古屋退職金相談コーナー
☎052-681-8951 F A X052-681-8747

お知らせコーナー

町政に関するご意見お問い合わせは役場へ
☎ 65 0711(代表)
FAX 65 0694
メール minamichita@town.minamichita.jp

困りごと相談

(師崎・内海)

町社会福祉協議会 ☎ 65 2687

師崎

日時 5月8日(火)午後2時～

4時

会場 師崎公民館

相談員 民生委員・行政相談員・

弁護士

内海

日時 5月22日(火)午後2時～

4時

会場 町公民館内海分館

相談員 人権擁護委員・行政相

談員・弁護士

相談時間 一人30分まで

事前に予約してください(先着4名様まで)。また、弁護士のみに相談を希望される方は、予約時に申し込んでください。

軽自動車税の

減免申請について

税務課 (内線146)

身体に障害のある方、または精神障害の方が所有する軽自動

車について、本人または介護者などが運転する場合、定められた基準にあてはまる等級・程度、使用目的などにより、軽自動車税が減免になります。

申請に必要なもの

・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

・運転免許証

・車検証

・印鑑

・納税通知書

運転者が同一世帯以外の場合、定められた証明書が必要です。

減免を受けることができるのは、自動車税および軽自動車税を通じて1台のみです。

申請期限 5月24日(木)

シルバー人材センターでは働く仲間を募集しています

南知多シルバー人材センター

☎ 65・2860

シルバー人材センターでは、新たな環境で働く方(会員)を募集しています。

会員になるには

南知多町在住で、年齢がおおむね60歳以上で働く意欲のある健康な方なら、会員になれます。

入会の手続き

センターに置いてある入会申込書に必要な事項を記入するだけです。(事務局で説明します。)

会費

年会費500円を納めていただきます。

仕事

仕事はセンターから連絡しますので、自分で内容を判断し、決めていただきます。

報酬(配分金)は

自分で働いた仕事量に応じ、報酬(配分金)が支払われます。

会員傷害保険

仕事に従事している間の傷害は、団体傷害保険による補償が受けられます。

会員の方々は、お互いに助け合いながら、いろいろな仕事に従事しています。

シルバー人材センターでは、こんな仕事をしています。

庭木の剪定、簡単な大工仕事

屋内・外の軽作業(草刈、草取、清掃など)

施設管理・駐車場の整理など

「ご家庭、企業からの仕事をお待ちしています。」
問い合わせ

南知多町シルバー人材センター

事務局(☎65 2860)

消費生活用製品安全法の改正について

の改正について

商工観光課 (内線273)

家電製品、燃焼器具、乳幼児用品、レジャー用品等の消費生活用製品に起因し、消費者が死亡、重傷、一酸化炭素中毒、火災等の重大製品事故に遭った場合、当該製品の製造事業者、輸入事業者は、国に対して重大製品事故について10日以内に報告する義務を負うという改正消費生活用製品安全法がスタートすることになります。

報告の義務者は、当該製品の製造・輸入事業者となり、事業者の規模の大小は問いません。

また、小売販売事業者、修理事業者、設置工事事業者が重大製品事故の発生を知ったときには、製造事業者、輸入事業者に通知するように努めなければなりません。

問い合わせ

経済産業省商務情報政策局消費

経済部製品安全課

☎03 3501 4707

寄

贈

ありがとうございました

町へ

・2万円

平成19年度内海馬場区厄年一同

日間賀保育所へ

・エアコン

8台設置 島のり会

内海保育所へ

・2万4千926円

丑寅会

・白木積木

7個

八十五会厄年会

扇風機

3台(10万円)

八十五会厄年会

内海中学校へ

パソコン

1台(10万円)

八十五会厄年会

大井保育所へ

・白木棚付き絵本立て

1台

・ターボ三輪車

1台

・サッカーボール

1個

平成19年度大井地区初老

くすのき会

大井小学校へ

・C/Dラジオカセット

1台(8万円)

平成19年度大井地区初老

くすのき会

住みなれた地域で、高齢者の自立した生活を応援する

「南知多町地域包括支援センター」です！



No.1

南知多町では平成18年11月に保健センター2階に「地域包括支援センター」を開設しました。

今年度は、定期的に「地域包括支援センター」の業務について広報で紹介していきます。

- 「地域包括支援センター」はこんなところ -

「地域包括支援センター」って何？

「地域包括支援センター」は、高齢者のみなさんが、いつまでも健やかに住みなれた地域で生活していけるように、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師の3人が互いに連携をとりながら、介護、福祉、健康、医療などさまざまな方面から総合的に支援を行う機関です。

南知多町地域包括支援センター

南知多町役場内（保健センター2階）

〒470-3495 豊浜字貝ヶ坪18番地

電話番号（FAXも同じ）

64 - 3265（直通）

メールアドレス houkatu@town.minamichita.lg.jp

開設時間 毎週月曜日から金曜日
（祝日および12月29日から1月3日までを除く）

午前8時30分から午後5時15分

こんなときにご相談ください！



春の交通安全県民運動 5月11日(金)~20日(日)

- 子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- 飲酒運転を撲滅しよう
- 自転車の安全利用を進めよう
- 後部座席を含めシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しよう

「交通事故死・ストップ・ザ・ワースト」

新緑が鮮やかな季節を迎えます。新入学（園）児もようやく通学（園）に慣れるとともに、行動範囲も広がります。また、高齢者も陽気に誘われ外出の機会が増えるため、交通事故の多発が心配されます。

町民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通事故を防止しましょう。

